

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託に係るプロポーザルの審査結果について

山一、西山田、津雲台、千里新田、佐井寺、千里たけみの6か所の留守家庭児童育成室について、平成29年度から運営を委託する事業者を公募した結果、千里たけみ留守家庭児童育成室に対して応募がありました。

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定会議（以下「事業者選定会議」）にて事業者の提案を厳正に審査し、委託予定事業者を決定しました。

1 業務名及び委託予定事業者

千里たけみ留守家庭児童育成室運営業務  
社会福祉法人 千里聖愛保育センター 理事長 鉄口 英雄  
(吹田市竹見台1-2-1)

2 契約予定期間

平成29年3月1日から平成32年3月31日まで  
(平成28年度中の引継保育期間を含みます。)

3 募集及び選定の日程

(1) 募集要領等の配布及び応募受付

平成28年10月31日(月)から平成28年11月18日(金)まで

(2) 第一次審査

平成28年11月24日(木)

(3) 第二次審査

平成28年12月10日(土)

4 事業者選定会議

構成員

○地域教育部長 ○学校教育部長 ○児童部長 ○福祉部長 ○小学校長

5 一次審査

(1) 書類審査

事業者から提出された「事業実施計画書」をもとに事業者選定会議が「吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準【一次審査用】」を基に総合的に評価して得点化し、選定会議構成員の全員から60点以上の採点を獲得しており、かつ全評価項目において誰からも「劣っている」の評価を受けていない応募者を一次審査通過事業者としました。

※「吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準」は別紙のとおりです。

(2) 一次審査の採点結果

千里たけみ留守家庭児童育成室運営業務

事業者	選定会議の採点 (満点 100 点)					「劣っている」の評価
	A	B	C	D	E	
社会福祉法人 千里聖愛保育センター	74	81	71	81	70	なし

他に事業者の応募なし

6 二次審査

(1) プレゼンテーション

一次審査通過事業者によるプレゼンテーションと質疑応答を行い、事業者選定会議が、その内容について「留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準【二次審査用】」を基に総合的に判断して得点化し、選定会議構成員の全員から60点以上の採点を獲得しており、かつ評価項目2『留守家庭児童育成室の運営方針について』及び7『指導員体制について』において誰からも「やや劣っている」以下の評価を受けておらず、その他の評価項目においては誰からも「劣っている」の評価を受けていない応募者の内、全構成員の採点合計が最上位の事業者を最優秀提案者として選考しました。

(2) 二次審査の採点結果

千里たけみ留守家庭児童育成室運営業務

事業者	選定会議の採点 (満点 100 点)					評価項目2・7の「やや劣っている」の評価、その他の項目の「劣っている」の評価	採点合計
	A	B	C	D	E		
社会福祉法人 千里聖愛保育センター	85	82	77	83	84	なし	411
以下事業者なし							

社会福祉法人 千里聖愛保育センターを最優秀提案者として選考しました。

## 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準

## 1 【一次審査用】

評価項目	審査基準	配点
1 応募動機について	○動機について ○福祉の向上及び増進を見据えたものか	5
2 法人の経営基盤・活動実績・理念などについて	○安定した事業運営を継続できること ○児童の福祉や教育に関する理解や取組み姿勢 ○活動実績の状況	5
3 留守家庭児童育成室の運営方針について	【児童の健全育成に対する取組みや方針】 ○児童に対する保育内容が望ましいものか ○堅実性や継続性が高いか ○業務開始までに、十分な引継保育が行えるか ○放課後児童健全育成事業の趣旨を十分理解しているか	15
	【保護者との連携】 ○保護者への情報提供の方法について ○保護者の理解・協力を得た円滑な運営が可能か ○保護者支援の姿勢	10
	【学校との連携】 ○学校との良好な連携体制を築き、円滑な運営が可能か	5
4 支援を要する児童の受入について	○障がい児に関する十分な知識を有し、必要な配慮や支援などの対応が可能か	10
5 児童虐待への対応について	○虐待防止についての意識の高さ、迅速に対応できる体制等	10
6 緊急時の連絡体制、安全対策について	○緊急時の連絡体制が整っているか ○安全に対する意識や取組み姿勢が十分か	10
7 守秘義務、個人情報の取扱いについて	○守秘義務、個人情報保護についての意識の高さ、適正な管理監督について	5
8 指導員体制について	○児童に関する知識や経験を有する者が配置されるか ○安定して継続的に配置できるか	10
	○過重労働とならないよう配慮がなされているか	5
	○指導員の質の向上に努めているか	5
9 収支計画書について	○事業費の積算が合理的か ○事業費の配分が適切か ○充実した事業運営が実施できると認められるか	5
合計		100

## 2 【二次審査用】

評価項目	審査基準	配点
1 応募動機や法人の理念、経営基盤などについて	<input type="checkbox"/> 動機について <input type="checkbox"/> 安定した事業運営を継続できること <input type="checkbox"/> 児童の福祉や教育に関する理解や取組み姿勢、活動実績	5
2 留守家庭児童育成室の運営方針について	<b>【児童の健全育成に対する取組みや方針】</b> <input type="checkbox"/> 児童に対する保育内容が望ましいものか <input type="checkbox"/> 堅実性や継続性が高いか <input type="checkbox"/> 業務開始までに、十分な引継保育が行えるか <input type="checkbox"/> 放課後児童健全育成事業の趣旨を十分理解しているか	20
	<b>【保護者との連携】</b> <input type="checkbox"/> 保護者への情報提供の方法について <input type="checkbox"/> 保護者の理解・協力を得た円滑な運営が可能か <input type="checkbox"/> 保護者支援の姿勢	10
	<b>【学校との連携】</b> <input type="checkbox"/> 学校との良好な連携体制を築き、円滑な運営が可能か	5
3 支援を要する児童の受入について	<input type="checkbox"/> 障がい児に関する十分な知識を有し、必要な配慮や支援などの対応が可能か	10
4 児童虐待への対応について	<input type="checkbox"/> 虐待防止についての意識の高さ、迅速に対応できる体制等	10
5 緊急時の連絡体制、安全対策について	<input type="checkbox"/> 緊急時の連絡体制が整っているか <input type="checkbox"/> 安全に対する意識や取組み姿勢が十分か	10
6 守秘義務、個人情報の取扱いについて	<input type="checkbox"/> 守秘義務、個人情報保護についての意識の高さ、適正な管理監督について	5
7 指導員体制について	<input type="checkbox"/> 児童に関する知識や経験を有する者が配置されるか <input type="checkbox"/> 安定して継続的に配置できるか	15
	<input type="checkbox"/> 過重労働とならないよう配慮がなされているか	5
	<input type="checkbox"/> 指導員の質の向上に努めているか	5
合計		100

### 3 採点の基準

項目ごとに、次の通り5段階評価して採点し、合計点数を求める。

～5段階評価～

- |             |         |
|-------------|---------|
| (1) 特に優れている | 配点の5分の5 |
| (2) 優れている   | 配点の5分の4 |
| (3) ふつう     | 配点の5分の3 |
| (4) やや劣っている | 配点の5分の2 |
| (5) 劣っている   | 配点の5分の1 |

### 4 1次審査（書類審査）

留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定会議（以下「選定会議」という。）の構成員全員から60点以上の採点を獲得しており、かつ全評価項目において誰からも「劣っている」の評価を受けていない応募者を一次審査通過事業者とする。

### 5 2次審査（プレゼンテーション）

選定会議の構成員全員から60点以上の採点を獲得しており、かつ評価項目2『留守家庭児童育成室の運営方針について』及び7『指導員体制について』において誰からも「やや劣っている」以下の評価を受けておらず、その他の評価項目においては誰からも「劣っている」の評価を受けていない応募者の内、全構成員の採点合計が最上位の事業者を最優秀提案者として選考する。最上位の事業者が2者以上あるときは（同点の場合）、当該事業者の内、一次審査における採点合計が最も高い事業者を選考する。それでもなお同点の場合は、後日、当該事業者によるくじ引きにより、最優秀提案者を決定する。